

平成30年度 国立大学改革強化推進補助金

(国立大学経営改革促進事業)

公募要領

平成30年6月

文部科学省

平成 30 年度国立大学改革強化推進補助金
(国立大学経営改革促進事業)
公募要領

基本的な考え方

我が国社会のあらゆる側面において、かつて経験したことのないスピードで大きな変化が進行している。「第4次産業革命」は、既存の産業構想、就業構想、さらには人々の生活を一変させる可能性があるとして指摘されており、また、18歳人口が今後縮小し、2040年には現在のおよそ3分の2になるという推計もある。

このような中、Society5.0の実現に向けた取組の進展が不可欠であり、国立大学においては、持続的な競争力を持ち、高い付加価値を生み出すことができるよう、その強みや特色を最大限に活かし、学問の進展やイノベーション創出などに最大限貢献できる組織への転換を推し進める必要がある。

このような国立大学の転換を進める上で、学長がリーダーシップを発揮し、法人化のメリットを最大限に活かす経営改革の推進が不可欠となっている。本事業は、このような観点に立って、国立大学の経営改革の実装を実現・加速し、国立大学のモデルとなり得る意欲的で先進的な取組に対する支援を行うものである。

支援・申請の概要

平成30年度においては、上記の基本的な考え方に基づき、学長が考える経営改革構想を実現する上での具体的な取組内容や評価指標（KPI）の設定状況などを勘案の上、学長のリーダーシップによる明確な経営改革構想に基づくスピード感ある取組に対して集中的・重点的支援を行う。

(1) 支援対象

(※単一の取組だけでなく、複数の取組を組み合わせた取組も支援対象)

- ①地域イノベーションの創出等に取り組む国立大学法人
・大学間連携を通じた、教育研究等の強み・特色の強化やシナジー効果の創出、経営基盤の強化、業務の集約化等を図る取組

- ②世界最高水準の教育研究の展開が見込まれる国立大学法人
- (i) 世界最高水準の教育研究の展開により、国際的な研究・人材育成の拠点として、優秀な人材を引きつけ、研究力の強化を図り、国立大学改革の推進役としての役割を果たす取組（指定国立大学法人）
 - (ii) IR機能の実質化などにより強みや弱点を把握し、世界最高水準の教育研究の展開に向け、教育研究力を抜本的に強化する取組
（第4期に世界最高水準の教育研究の展開を目指す国立大学法人）

(2) 申請要件

ア) 申請者は、(1)に該当する経営改革構想に基づく調書を作成し、文部科学大臣宛に提出することにより補助金の申請を行うこと（調書の提出先は、審査方法等(1)提出資料・提出期限を参照）。

イ) 調書の作成にあたっては、以下の事項について、わかりやすく簡潔に記載すること。

1. 大学全体の経営改革のビジョン

- ✓ 大学の教育研究力の向上等を図るために、大学としてどのような経営改革のビジョン（経営改革構想）を描いているか
- ✓ 経営改革構想が実現することにより、大学全体の構造（システムや仕組み）がどのように変化するか
- ✓ 特に、(1)①に申請する大学については、シナジー効果が具体的に示されるとともに、大学間連携を通じた経営基盤の強化や業務の集約化がどのように図られるかが、定性的及び定量的に示されているか。後者については、連携前後の収支状況を比較し、経営強化や効率化による効果の見込みが、本補助金による支援を少なくとも上回るか。
- ✓ 特に、(1)②に申請する大学については、世界の有力大学と伍して国際的な研究・人材育成の拠点となるための課題が十分に分析されているか（世界の有力大学と比較した課題の抽出や、指定国立大学法人の指定を受けることに向けた課題・取組の分析等）

2. 補助金を活用した取組の位置付け及びその具体的な内容

- ✓ 経営改革構想の中で、本補助金を活用した取組がどのように位置付けられるか
- ✓ 本補助金を活用した取組の具体的な内容（事業期間全体と平成30年度に分けて記載。取組が複数の場合は取組ごとに記載。）

3. 経営改革構想実現に向けたこれまでの成果・実績

- ✓ 経営改革構想の実現に向けたこれまでの改革実績（外部資金獲得に向けた改革、人事権の集約等人事給与マネジメント改革、学長補佐体制の充実や資金配分に係るガバナンスの改革など）

4. 本事業終了後における取組の持続性の担保

- ✓ 補助金支援の終了後も持続的に構想を発展させた改革に取り組むことが可能か

5. 達成すべき成果目標及び具体的な評価指標 (KPI)

- ✓ 経営改革構想の実現や本補助金を活用した取組の実施により、達成すべき成果目標、及び成果目標を測定する具体的な評価指標 (KPI) を設定 (平成30年度以降事業終了年度までの各年度の KPI) しているか

※経営改革構想の実現に係る成果目標及び KPI と、当該経営改革構想中、本補助金を活用した取組の実施に係る成果目標及び KPI をそれぞれ明示

≪KPI の設定 (例) ≫

- ①主に、地域イノベーションの創出等に取り組む国立大学法人
大学間連携に関する KPI を設定

- ・教育研究等の強み・特色の強化やシナジー効果の創出
- ・大学間連携を通じた経営基盤の強化や業務の集約化 など

- ②主に、世界最高水準の教育研究の展開が見込まれる国立大学法人
次の KPI の項目等について、少なくとも各大学の現状値を定量的に上回る KPI を設定

- 研究力に関する KPI

- ・トップ 10%補正論文数の掲載状況
(例：13%以上、一定編数以上 (各年度の大学の IR データ)) など

- 外部資金獲得に関する KPI

- ・経常収益に占める外部資金の獲得割合
(例：20%以上 (各年度の財務諸表)) など

- 国際化に関する KPI

- ・国際共著論文比率
(例：30%以上、一定編数以上 (各年度の大学の IR データ)) など

(※) (i) に申請する法人は指定国立大学法人として設定している KPI を前提として、その上乘せ・加速化等を図るか否かも評価

- ③①②共通に想定される KPI

いずれの法人においても、以下等のマネジメントに係る KPI を、当該大学の現状値を定量的に上回る KPI として設定

- 人事給与システム改革に関する KPI

- ・若手教員の確保など、教員の年齢構成の適正化
(例：若手教員比率 3 割以上 (各年度の大学の IR データ)) など

- ・大学全体の人事マネジメントの集約

- ・教員の流動性の向上 (例：自校出身者占有率) など

- その他マネジメントに係る KPI 等

6. 学長裁量経費・外部資金との連動

- ✓ 本補助金と、学長裁量経費（国立大学法人運営費交付金内に区分）及び外部資金を連動させて取組を進めているか（※本補助金額に対し、（1）①の大学は学長裁量経費等の学内外資金が2分の1以上、（1）②の大学は外部資金が2分の1以上であることが必要）

ウ) 申請の際、以下の要件をクリアしていること。

- ・大学として学生募集停止中でないこと
- ・本事業への申請の前年度（5月1日時点）において、大学全体の収容定員充足率が85%以上であること
- ・設置計画履行状況等調査において「警告」が付されていないこと
- ・学校教育法（昭和22年法律第26号）第109条第2項の規定に基づき文部科学大臣の認証を受けた者による直近の評価の結果、「不適合」の判定を受けていないこと

（3）支援内容

本事業における支援内容は、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和30年政令第255号）、国立大学改革強化推進補助金交付要綱（平成25年1月23日文部科学大臣決定）に定めるほか、次のとおり取り扱うものとする。

（支出できる経費（例））

本補助金に申請できる経費は、事業の実施に必要であって、本補助金を活用することが適切な経費に限ることとし、大学運営において当然に必要な教職員に係る人件費や設備備品に係る経費など、国立大学法人運営費交付金等から支出すべき経費を本補助金から支出することはできない。

想定される経費としては、例えば、以下のようなものが挙げられる。

<①地域イノベーションの創出等を進める国立大学法人>

- ・ 連携統合準備室の設置に必要な人件費
- ・ 連携統合を進めるための財務会計システム整備経費やコンサルティング業務委託費
- ・ 地域を越えた教育研究やシナジー効果を生み出す教育研究を可能とするための設備備品費
- ・ 共同教育課程や共同研究センターの設置に伴う設備備品費や教員人件費

<②世界最高水準の教育研究の展開が見込まれる国立大学法人>

- ・ 国際的な教育研究環境を整備するための外国人教員の人件費や設備備品費
- ・ 産学連携や出資事業の推進、寄付金の拡充等外部資金の獲得を抜本的に進めるための人件費や研究開発費
- ・ IRによるデータ分析のための外部アナリストやIRシステム運営マネージャーの人件費

- ・ 世界トップレベル大学と伍していくために必要となる戦略立案を行うための調査研究費

(支出できない経費 (例))

本補助金による支出ができない経費として、例えば以下のようなものが挙げられる。なお、この他にも、補助事業内容に応じて本補助金による支出の必要性を勘案した結果、使用できない場合がある。

- (i) 建物等施設の建設、不動産取得に関する経費
- (ii) 航空保険やレンタカー保険といった、任意で加入する保険等、各個人が負担すべき経費
- (iii) 学生への奨学金等の、学生に対する研究奨励金や学資金の援助のための経費
- (iv) その他、事業遂行のために本補助金を支出する直接の必要がないと考えられる経費
 - ・ 懇親会経費や酒、煙草等に係る経費・手土産などの経費 等
- (v) 本補助事業以外の用途に使用する等の、法令や交付要綱等に反した使用に係る経費
 - ・ 本補助事業以外の取組に使用する物品等に係る経費
 - ・ 翌年度の事業に使用する物品等、当該補助事業実施期間内に使用しないものに係る経費
 - ・ 補助事業実施期間中に納品されなかった物品等に係る経費
 - ・ 補助事業実施期間中に役務提供が完了していない経費 等

(4) 期間等

ア) 事業の期間

事業の期間は最大4年間とするが、補助は毎年度の予算編成過程等を通じて、KPIの客観的な達成状況を含め、事業の進捗状況等(※本補助金と、学長裁量経費・外部資金との連動が計画に沿って実施されたかを含む)により見直すこととし、対象大学の入れ替えもあり得る。

イ) 補助の逡減

2年以上継続して補助金が交付される場合、補助金支援の終了後も大学において持続的に構想を発展させる観点から、補助金額は最終年度に初年度補助金額の半分以下に逡減させることを予定。そのことを踏まえて、学長裁量経費・外部資金と連動させた申請期間各年にわたる資金計画を作成すること。

ウ) 補助件数

数校程度(支援額は、構想内容・採択件数に応じて決定する)

エ) 採択事業のフォローアップ

経営改革構想の実現状況を把握・分析し、さらなる取組の推進を図るため、採択された事業については、毎年度、KPIの達成状況を含めた取組の進捗状況を確認するとともに、着実な進捗が見られない場合は見直し・改善方策の提出を求める。なお、その内容によっては、支援の見直しを行う。

オ) 共同申請

(1) ①の申請の場合は、共同による申請を可能とする。この場合、申請は各大学の連名によるものとするとともに、一つの大学に補助金を一括交付し、必要な経費について連携先に配分するものとする。

審査方法等

(1) 提出資料・提出期限

ア) 提出資料

- ・【様式】国立大学経営改革促進事業 計画調書
- ・経営改革構想及び取組の内容を、図、写真等を用いてまとめた資料
(ポンチ絵、A4横向き片面3枚以内で作成すること)

イ) 提出方法

提出期限までに、書面を郵送により提出(一部)するとともに、提出した資料の電子媒体(加工可能な媒体)を電子メールに添付し提出すること。

ウ) 提出期限：平成30年7月27日(金)

エ) 提出先

郵送：〒100-8959 東京都千代田区霞が関三丁目2番2号

文部科学省高等教育局国立大学法人支援課 専門職宛

電子媒体：hojinka@mext.go.jp

※メール件名は「00【〇〇大学】平成30年度国立大学経営改革促進事業の申請について」とすること(00は法人番号)

(2) 審査方法等(予定)

- 審査は書面及びヒアリングにより実施する。
- 本補助金交付先の選定のための審査は、文部科学省及び内閣府が共同で設置する有識者会議において行う。
- 提出期限までの間、申請に係る事前相談を行うことを可能としている。事前相談を希望する大学は、提出資料(案)を作成の上、国立大学法人支援課各担当支援係に連絡し、事前相談の日程を設定すること。

その他留意事項

(1) 公表等

公募締切後、申請大学名、経営改革構想名を公表する予定としている。また、採択された大学の計画調書等については、公表することが大学の正当な利益を害すると検討会で判断されたものを除き、原則として公表する予定としている。

(2) 情報公開

採択された大学については、国からの重点的な支援を受けることにより社会への説明責任を果たす必要があることから、本事業による成果や構想・取組の進捗、中央教育審議会等において議論されている学修成果の可視化など、情報の公開を積極的に進めること。

(3) 採択までのスケジュール (予定)

平成 30 年

6月14日 (木)	公募開始
7月27日 (金)	提出期限
8月上旬	
～9月上旬	有識者会議における審査 (ヒアリングを含む)
9月下旬	交付内定
10月	交付決定

※審査の状況等により変更する場合がある

【本件担当】

①具体的な改革構想に関すること

文部科学省 高等教育局 国立大学法人支援課
TEL : 03-5253-4111 (代表)
支援第一係 (内線 3757)
支援第二係 (内線 3766)
支援第三係 (内線 3765)
支援第四係 (内線 3344)

②国立大学改革強化推進補助金全般に関すること

文部科学省 高等教育局 国立大学法人支援課
TEL : 03-5253-4111 (代表)
専 門 職 (内線 2494)
MAIL : hojinka@mext. go. jp (①②共通)